

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行い、次のように行動計画として子育て次世代育成対策の目標策定とする。

1. 計画期間 2024年 5月 1日～ 2029年 4月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1： 2025年 3月までに、子育てや家族のため拘束時間中に於けるフリータイムのフル活用と休憩時間の遵守及びワークライフバランスにて休日では趣味サークル等を実施し私生活を豊かなものとし、仕事に於いてもストレスを残さない明るい環境づくりを実施する。

<対策>

- 2024年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2025年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2025年 4月～ 子育て次世代育成グループによる家族参加を含む社内旅行の実施
管理職への研修（年6回）及び社内報などによる社員への周知
（毎月）

目標2： 2025年 3月までに、若手人員の採用を増やし、年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 2024年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2026年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2026年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始